

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9 ~ 17 時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2021 年
(令和 3 年)
1月18日
第 1090 号

**緊急事態宣言のため、今週号～2月8日号まで
商工新聞は全て各戸へ郵送させていただきます。**

埼玉県内の全ての飲食店が対象 埼玉県感染防止対策協力金

1月12日から2月7日まで、営業時間短縮等に協力した飲食店（カラオケ店、バー等を含む）に1店舗あたり162万円（全期間協力した場合）が支給されます。申請は2月8日以降に開始される予定です。

主な支給要件（詳細は埼玉県ホームページを確認してください）

- ① 原則として令和3年1月12日から令和3年2月7日までの全期間で、夜20時から翌朝5時までの間の営業を行わない（休業含む）こと。酒類の提供は朝11時から夜19時までとすること。
※通常時は夜20時以降まで営業をしていたこと。
- ② 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示していること。
- ③ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示していること。
※②③は埼玉県のホームページから印刷できます（③はメールアドレスの登録が必要）。
- ④ 飲食店営業許可または喫茶店営業許可、その他必要な許認可を受けていること。



「準備等のため協力開始が1月12日に間に合わない場合も、弾力的に対応します」と、埼玉県のホームページに表記があります。

労働保険料第3期の納付期限は

1月29日(金)です



対象者へ通知を送付しています。
保険料は指定の口座へお振り込みください。

裏面に「確定申告学習会のお知らせ」を掲載
ご確認ください(社会情勢等で変更の可能性有り)

《予 定 表》

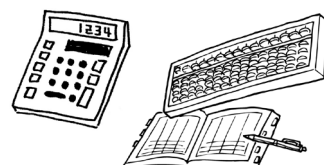
1/19(火)婦人部会 13:00 ~
1/21(木)埼婦協理事会 10:00 ~ (与野本町コミセン)
1/29(金)労働保険料第3期納期限

年末調整 計算会

2020 年中に支給した給料・賞与が確定して、資料が揃ったら計算スタート!

※日時は特に定めません ※必ず予約してください(予約無き場合は対応できません)

- 必要な物・個別源泉徴収簿 ・生命保険料、損害保険料、地震保険料等の控除証明書
- ・国民年金の控除証明書、国民健康保険、土建国保の支払い金額分かる物
- ・住宅借入金等特別控除申告書、住宅ローン残高証明書 ・小規模企業共済掛金等払込証明書
- ・上記内容を記入した、給与所得者の扶養控除(異動)申告書、
基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、
- ・税務署からの書類 ・7月納付分半期納付書控え ・去年の資料など



税務署への書類提出と半期納付は**1月20日が納期限**です。計算はお早目に。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》五輪のボート競技で4大会連続金メダルのミュー・ピント(50)が東京五輪の再延期を主張。「この状況でやるのはばかげている。IOCには勇気ある決断を求めたい」

2021年 確定申告学習会のお知らせ

新型コロナ対策のため必ずマスク着用でご参加ください。体調不良の方は参加できません。

見沼支部

2月15日（月） 18:00～20:00 東大宮コミセン第3集会室
2月20日（土） 13:30～16:00 東大宮コミセン第3集会室
2月22日（月） 13:00～17:00 片柳コミセン第1集会室
2月26日（金） 13:00～17:00 片柳コミセン第1集会室

西支部

2月14日（日） 14:00～16:00 西部文化センター第4集会室
2月23日（火） 18:00～20:00 馬宮コミセン第4集会室
2月28日（日） 14:00～16:00 馬宮コミセン第4集会室
3月 1日（月） 18:00～20:00 和風スナック花
3月 9日（火） 14:00～16:00 西部文化センター第4集会室

与野支部

2月16日（火） 18:00～20:00 上峰コミセン会議室
3月 6日（土） 18:00～20:00 与野本町コミセン第5会議室
3月 9日（火） 18:00～20:00 与野本町コミセン第5会議室

大宮支部

2月28日（日） 9:00～12:00 大宮民商事務所
3月 7日（日） 9:00～12:00 大宮民商事務所

北支部

※宮原コミセン改修中につき¹⁾

2月16日（火） 13:30～16:00 プラザノース第3セミナールーム
2月22日（月） 9:30～11:30 井原書道塾

用意する物

- ① 去年とおととの申告書控え一式
- ② 税務署から送付された申告書
- ③ 令和2年の自主計算書(売上・仕入・経費の集計)
- ④ 家族の名前・生年月日・所得の分かるもの
- ⑤ 国民健康保険料支払確認書(市役所発行)(土建国保は土建発行)
- ⑥ 国民年金の控除証明書
- ⑦ 生命保険・介護保険・個人年金・地震保険料控除証明書
※満期返戻金がある方はその証明書(所得が発生する場合有り)
- ⑧ 医療費控除を受ける場合は受診者・医療機関ごとの金額内訳(領収書は添付せずに保管。金額は必ず計算してきてください)。
※高額医療費が戻ってきた人は、その金額と日付がわかる物。
- ⑨ セルフメディケーション税制を使う人は、薬名・健康診断内容、金額等をまとめておく。
- ⑩ 住宅取得控除の人は、控除申告書と銀行残高証明書
- ⑪ 年金受給・給与所得有りの場合は源泉徴収票
- ⑫ 印鑑・その他必要と思われるもの

必ず予約をしてください！

※混雑緩和のため、参加希望者は何日のどの会場へ参加するか、事前にご連絡ください。
事前予約者がいない会場の学習会は中止になります。

※上記日程で都合が悪い場合には、事前に連絡下さい。事務所などで対応します。

※消費税の申告がある方は民商事務所で行います。事前予約のうえ、民商事務所へ来所ください。

今年の集団申告日は3月12日(金)です

大宮民主商工会 さいたま市大宮区三橋 3-262

TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162